

北海道胆振総合振興局告示第 4 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 4 年（2 0 2 2 年） 3 月 11 日

北海道胆振総合振興局長 谷本 浩史

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉 88 番 26、101 番 37、101 番 55、101 番 56、101 番 57、
101 番 59、101 番 71、101 番 72、101 番 73
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
釧路市阿寒町阿寒湖温泉四丁目 6 番 10 号
鶴雅リゾート株式会社 代表取締役 大西 雅之
- 3 開発許可年月日及び番号
令和 2 年（2020 年） 1 2 月 1 8 日 胆室建指第 2 0 5 1 号指令
令和 4 年（2022 年） 2 月 2 日 胆室建指第 2 5 3 2 号指令（第 1 回変更）